

四 半 期 報 告 書

(第89期第1四半期)

タツタ電線株式会社

東大阪市岩田町2丁目3番1号

(E01338)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

タツタ電線株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第89期 第1四半期(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

【会社名】 タツタ電線株式会社

【英訳名】 TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村政信

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【電話番号】 06(6721)3011番

【事務連絡者氏名】 常務取締役 総務部経理・財務担当部長 松本一郎

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区南町1番地1
タツタ電線株式会社 東京支店

【電話番号】 044(221)7686番

【事務連絡者氏名】 取締役 東京支店長 三村弘治

【縦覧に供する場所】 タツタ電線株式会社東京支店
(神奈川県川崎市川崎区南町1番地1)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第88期 第1四半期 連結累計期間	第89期 第1四半期 連結累計期間	第88期
	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	11,423	11,395	45,809
経常利益 (百万円)	663	1,202	3,347
四半期(当期)純利益 (百万円)	456	749	1,877
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	433	710	1,859
純資産額 (百万円)	25,896	27,585	27,130
総資産額 (百万円)	32,205	34,206	33,960
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	7.15	11.75	29.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.4	80.6	79.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、全体としては生産・投資活動や雇用環境が緩やかに改善し、国内需要を中心に景気の改善傾向が続きました。海外においては米国の雇用、個人消費に改善がみられる一方で、欧州経済の不振による輸出低迷等により、中国をはじめとする新興国経済に減速の兆候が表われ、先行き予断を許さない状況となっております。

この間における我が国の銅電線需要量は、自動車部門、電気機械部門および建設・電販向け需要については比較的堅調に推移したものの、電力向け需要が設備投資の抑制により低迷したため、全体としてはほぼ横ばいとなりました。電子材料については、一部スマートフォン、タブレットPC向け需要は堅調でしたが、薄型テレビ等の国際競争力低下に伴う輸出の不振により、総体としてはやや厳しい状況となっております。

当第1四半期において当社グループは、このような環境下にあって引き続き効率的な生産・販売活動を推進し、事業運営全般にわたる競争力の強化に取り組むなど、鋭意業績の維持向上に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期実績比0.2%減の113億9千5百万円、営業利益は前年同四半期実績比81.3%増の11億8千7百万円、経常利益は前年同四半期実績比81.3%増の12億2百万円、四半期純利益は、前年同四半期実績比64.2%増の7億4千9百万円となりました。

以下、セグメントごとの業績の概況は次のとおりであります。なお、各セグメント売上高の金額にはセグメント間取引を含んでおり、セグメント損益は、営業損益をもって算定しております。

①電線・ケーブル事業

光ファイバケーブル等の通信ケーブルは、主要得意先よりの受注減少により、売上高が大幅に減少いたしました。銅電線については、建設・電販、電力等主要分野の需要は低調であり、震災復旧に伴う需要が急増した前年同四半期に対し、出荷量は減少いたしました。

その結果、電線・ケーブル事業の売上高は、販売量の減少と銅価の下落により、前年同四半期実績比18.6%減の69億7百万円となりました。営業損益については、販売量の減少、販売マージン悪化により、前年同四半期実績比1億4千4百万円悪化の1億4千3百万円の営業損失となりました。（前年同四半期は営業利益0百万円）

②電子材料事業

当事業の主要製品である機能性フィルム等の導電機能性材料はスマートフォン向けを中心とする需要が引き続き好調に推移いたしました。その結果、電子材料事業の売上高は、前年同四半期実績比55.9%増の41億9千1百万円、営業利益は、前年同四半期実績比92.7%増の14億4千1百万円となりました。

③新規事業

当社グループの新規事業であるフォトエレクトロニクス事業分野の売上高は、前年同四半期実績比41.7%増の6千6百万円、営業損益は、前年同四半期実績比2百万円改善し、2千2百万円の営業損失となりました。（前年同四半期は営業損失2千4百万円）

④その他

機器システム事業におけるシステム製品及び環境分析事業の売上増により、売上高は、前年同四半期実績比13.5%増の2億3千5百万円となりました。営業損益は、売上高の増に加えコスト削減等により前年同四半期実績比4千万円改善し、4百万円の営業損失となりました。（前年同四半期は営業損失4千5百万円）

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、短期貸付金の減少や投資有価証券の時価下落による減少に対して、受取手形及び売掛金の増加、棚卸資産の増加および有形固定資産の増加があったことから、総資産は2億4千6百万円増加し、342億6百万円となりました。負債は、支払手形及び買掛金、未払金の増加に対して、未払費用及び未払法人税等の減少等により、2億8百万円減少し、66億2千1百万円となりました。純資産は、配当金の支払いによる減少、株価下落によるその他有価証券評価差額金の減少等があったものの、四半期純利益の計上により4億5千4百万円増加し、275億8千5百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億7千9百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

世界経済は、債務問題による欧州経済の停滞、中国・インドをはじめとする新興国経済成長の鈍化により停滞感が増してきており、国内経済においては、自動車生産の回復や震災復興投資に伴う需要の増加は見込まれますが、円高の再燃による輸出関連企業業績への影響や原発停止に伴う電力問題など景気の先行きは不透明であり、引き続き厳しい状況が続くものと思われま

す。電線業界においては、電線需要は、今後震災復興に伴うインフラ投資需要の増加は期待されますが、現状は極めて低い水準で推移しており、更に競争激化による販売マージンの低迷、電力会社の収支悪化に伴う設備投資の抑制により、依然として予断を許さない状況が続くものと見込んでおります。

電子業界においては、薄型テレビを中心とする需要の急激な減少と価格の低下の影響がありましたが、昨年度より急伸しているスマートフォン関連需要は引き続き好調に推移すると見込まれます。

このような状況の下、当社グループとして、電線・ケーブル事業においては、事業全般の構造改革を進め収益性の回復を図るとともに、製品品質の向上および短納期化による顧客満足度の向上により拡販を図り、また成長が見込まれるロボットケーブル分野においては中国を中心とするアジア市場への展開を進めます。さらにグループ固有の技術を活かした、光ドロップケーブルやFAロボット向け特殊ケーブル等の新規製品の開発を進めてまいります。

電子材料事業においては、主としてスマートフォンやタブレット型PC向けの導電機能性材料の旺盛な需要に対応するため、京都工場を中心に一段の製造能力の増強を進めております。また貴金属価格の高騰にともない、代替材料としての銅ペースト関連製品、銅ボンディングワイヤの需要が増加してきておりこれらにも的確に対応を進めます。また、電子材料分野の一層の競争力強化を目的として、京都府・木津川市のけいはんな学研都市内に、研究開発・製造を中心とする新拠点の建設を進めており、2013年春頃からの稼働を目指しております。

新規事業における光部品関連については、フォトエレクトロニクス分野での早期事業化を進めるとともに、当社独自の技術開発に努め、新たな製品の開発および品揃えの充実を図っていく所存です。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、全事業分野において事業の発展に果敢に挑戦し、経営環境の変化に対応した事業の選択と集中を進めるとともに、経営資源の効果的な配分により一層の業績向上を実現し、景気変動に左右されない強靱な経営体質の確立により企業価値の向上を目指します。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,693,000
計	156,693,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,156,394	70,156,394	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	70,156,394	70,156,394	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月30日	—	70,156	—	6,676	—	1,076

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,361,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,523,000	63,523	—
単元未満株式	普通株式 272,394	—	—
発行済株式総数	70,156,394	—	—
総株主の議決権	—	63,523	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

単元未満株式には自己株式150株が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タツタ電線株式会社	東大阪市岩田町2丁目3番1号	6,361,000	—	6,361,000	9.07
計	—	6,361,000	—	6,361,000	9.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	749	716
受取手形及び売掛金	※2 14,643	※2 15,062
製品	1,211	1,273
仕掛品	2,349	2,666
原材料及び貯蔵品	731	489
繰延税金資産	254	201
短期貸付金	5,699	5,331
その他	179	210
貸倒引当金	△202	△165
流動資産合計	25,615	25,786
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,159	2,117
機械装置及び運搬具（純額）	857	1,004
工具、器具及び備品（純額）	175	191
土地	2,937	2,937
建設仮勘定	256	320
有形固定資産合計	6,385	6,572
無形固定資産		
ソフトウェア	70	94
ソフトウェア仮勘定	43	25
施設利用権	5	6
その他	1	1
無形固定資産合計	121	127
投資その他の資産		
投資有価証券	496	438
長期前払費用	65	70
前払年金費用	958	894
繰延税金資産	244	243
その他	93	93
貸倒引当金	△20	△20
投資その他の資産合計	1,837	1,720
固定資産合計	8,344	8,420
資産合計	33,960	34,206

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 2,933	※2 3,249
未払金	183	398
未払費用	939	621
未払法人税等	902	411
その他	172	293
流動負債合計	5,131	4,975
固定負債		
長期借入金	1,000	1,000
退職給付引当金	92	95
役員退職慰労引当金	33	35
総合設立厚生年金基金引当金	110	110
環境対策引当金	72	72
製品保証引当金	12	12
事業構造改善引当金	156	109
資産除去債務	208	208
その他	12	1
固定負債合計	1,697	1,646
負債合計	6,829	6,621
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,676	6,676
資本剰余金	4,536	4,536
利益剰余金	17,402	17,896
自己株式	△1,579	△1,579
株主資本合計	27,036	27,530
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	96	59
繰延ヘッジ損益	1	△15
為替換算調整勘定	△4	11
その他の包括利益累計額合計	94	55
純資産合計	27,130	27,585
負債純資産合計	33,960	34,206

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	11,423	11,395
売上原価	9,553	8,832
売上総利益	1,869	2,563
販売費及び一般管理費	1,214	1,375
営業利益	655	1,187
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	6	6
地役権設定益	—	11
その他	19	31
営業外収益合計	28	53
営業外費用		
支払利息	5	1
賃貸費用	2	2
開業費償却	—	24
その他	12	10
営業外費用合計	20	38
経常利益	663	1,202
特別利益		
貸倒引当金戻入額	62	38
特別利益合計	62	38
特別損失		
固定資産除却損	0	—
特別損失合計	0	—
税金等調整前四半期純利益	725	1,240
法人税、住民税及び事業税	240	405
法人税等調整額	28	85
法人税等合計	268	491
少数株主損益調整前四半期純利益	456	749
四半期純利益	456	749

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	456	749
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△22	△37
繰延ヘッジ損益	—	△17
為替換算調整勘定	—	15
その他の包括利益合計	△22	△39
四半期包括利益	433	710
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	433	710
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
原価差異の繰延処理 原材料費および加工費の原価差異については、流動資産に繰り延べております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
従業員の住宅資金等の銀行借入金	9百万円	8百万円
出資先である住電日立ケーブル株式会社の銀行借入金	110百万円	78百万円
合計	119百万円	86百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	166百万円	159百万円
売掛金	170百万円	206百万円
買掛金	11百万円	6百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	265百万円	174百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	255	4	平成23年3月31日	平成23年6月8日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	255	4	平成24年3月31日	平成24年6月8日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 3
	電線・ ケーブル 事業	電子材料 事業	新規事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	8,484	2,689	47	11,220	202	11,423	—	11,423
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	4	4	△4	—
計	8,484	2,689	47	11,220	207	11,427	△4	11,423
セグメント利益 又は損失(△)	0	747	△24	723	△45	678	△23	655

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器システム製品事業、環境分析事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△23百万円は、セグメント間取引消去2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△26百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 3
	電線・ ケーブル 事業	電子材料 事業	新規事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	6,907	4,191	66	11,165	229	11,395	—	11,395
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	5	5	△5	—
計	6,907	4,191	66	11,165	235	11,400	△5	11,395
セグメント利益 又は損失(△)	△143	1,441	△22	1,275	△4	1,270	△82	1,187

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器システム製品事業、環境分析事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△82百万円は、セグメント間取引消去2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△85百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7.15円	11.75円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	456	749
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	456	749
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,799	63,794

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年5月29日開催の取締役会において、平成24年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 255百万円
- ② 1株当たりの金額 4円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年6月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

タツタ電線株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 壽 俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和 田 林 一 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタツタ電線株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【会社名】	タツタ電線株式会社
【英訳名】	TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村政信
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	タツタ電線株式会社東京支店 (神奈川県川崎市川崎区南町1番地1) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長木村政信は、当社の第89期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。